

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:31

平成30年9月19日

企業名 **株式会社ドットライン**

宣言1

〔宣言目標〕

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備のため、企業主導型の保育施設を2019年度中に設置する。

〔具体的な取組み〕

現在、宇多津町・丸亀市にて企業主導型で保育施設設立に向けて準備中である。従業員の中には待機児童の問題や病児保育施設の不足等の理由により、働くことを待機・制限されている者がいる。事業所の近くに保育施設を設置することで希望する従業員が働き続けられる環境を整える。

宣言2

〔宣言目標〕

現状の従業員の有給休暇取得日数に加えて、1事業年度につき3日の年次有給休暇の計画的付与を行う。

〔具体的な取組み〕

3日の計画付与については、年間休日カレンダーの配布等により、全労働者に周知する。また、年次有給休暇の取得状況については、毎月の給与明細に示すことで個人に周知している。現状では一人あたり年間5日以上取得できており、より取得しやすい環境を整える。

かがやくけん、かがわけん。

香川県